

一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

東日本大震災により被災した市町村においては膨大な災害廃棄物等を短時間で処理することとなったため、一般廃棄物処理施設に大きな負荷がかかったこと等から、更新を含めた処理体制の再構築の加速化を図る。

2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、本交付金による補助が不可欠である。一刻も早い施設整備事業の完了を目指し、東日本大震災からの復興の加速化を図る。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）
- ・ 最終処分場 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付対象 市区町村等
- 実施期間 令和元年度

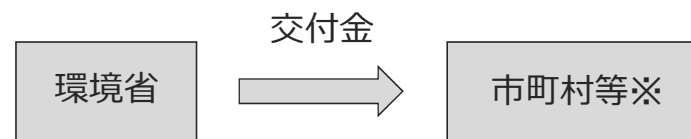
4. 事業イメージ



災害廃棄物の大量発生

質の悪いごみを緊急に処理することにより、廃棄物処理施設の老朽化が進行

廃棄物処理施設の更新時期の早期化



※特定被災地方公共団体であり、災害廃棄物を処理した市町村等が対象